

2025年3月10日

## 2年連続で「健康経営優良法人」に認定 社員の健康とワークライフバランスの推進を強化

### ニュースポイント

ナイス株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：津戸 裕徳）は、経済産業省及び日本健康会議より「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。また、グループ会社であるナイスコンピュータシステム株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：平井 勉）及びナイス沖縄株式会社（本社：沖縄県那覇市、社長：山浦 靖史）も「健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）」に認定されました。同制度の認定は、3社ともに今回で2年連続となります。

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的とした顕彰制度です。

当社は、人材こそが会社の最大の財産であり、人材の成長が会社の成長の源泉であるという考えのもと、社員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上に資する取り組みの一環として、2023年に策定した「健康経営宣言」に基づき、社員とその家族のこころとからだの健康づくりを推進しています。引き続き、健康経営の実践を通じて、多様な人材一人ひとりが能力や強みを発揮し、活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

### ■ナイス株式会社の主な取り組み

#### 【こころとからだの不調の早期発見】

- 産業保健スタッフ（産業医・保健師・心理士）の配置に加え、従業員数50人未満の事業所を含む全社でストレスチェックを実施。2023年度は受検率94.5%。
- 法定健診以外に生活習慣病健診や特定健診を実施し、その結果に基づき、産業保健スタッフによる保健指導を実施。また、人間ドックやがん検診に対して補助金を支給。

#### 【ワークライフバランスの向上】

- 保育所に入所できない場合等における最長の育児休業の取得可能期間を1年間延長し、子が2歳に達する日までから、子が3歳に達する日までに変更。
- 育児短時間勤務の利用可能期間を2年間延長し、子が小学校就学の始期に達するまでから、子が小学2年生を修了するまでに変更。

#### 【就業時間中の全面禁煙を実施】

- 当社に勤務する全ての役職員（派遣社員を含む）を対象に、就業場所を問わず就業時間中の禁煙を実施。併せて、ナイスグループ健康保険組合による禁煙サポートプログラムを拡大。

### 〈 大規模法人部門 〉



### 〈 中小規模法人部門 〉



### お問い合わせ先

ナイス株式会社 管理本部 広報課 森・玉木 TEL：045-501-5048 MAIL：koho@nice.co.jp  
〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1